

令和8年八幡平市議会第1回定例会

# 施政方針演述

八幡平市



# 令和8年八幡平市議会第1回定例会施政方針演述

## 1 はじめに

令和8年度予算案及び議案の提案に当たり、市政運営について、私の所信の一端を申し上げます。

昨年は、市制施行20周年を迎え、4月のNHKのど自慢をはじめ、8月には、ふるさと大使でもある澤田知可子さんのコンサートや20周年記念式典など、周年事業を盛大に開催し、多くの皆さまにご参加いただきました。式典では、この節目を祝うとともに、これからの八幡平市をさらに前進させていくという思いを皆さまと共有でき、非常に有意義であったと感じております。

このような中、私たちの暮らしは依然として、長引く物価高騰という厳しい波にさらされ続けております。賃金など所得の上昇が追いつくまで、令和7年度の国の交付金を活用しながら、引き続き8年度において物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援に取り組んでまいります。

## 2 第3次八幡平市総合計画

本年は、今後10年のまちづくりの理念や将来像などを示す「第3次八幡平市総合計画基本構想」の初年度を迎えます。そして、今般、基本構想に基づき、前期5年間の各施策の方向性を具体化した前期基本計画を策定いたしました。第3次総合計画のスタートに当たり、この前期基本計画に定めた施策の方向性について、主なものを申し上げます。

はじめに第1章は、「魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり」でございます。

人口減少・少子化対策、地域コミュニティに関する分野です。

若者世代や子育て世代が希望をもって暮らせる地域社会の実現を目指し、手厚い子育て支援を継続するほか、特にも若い女性が一度転出して戻ってきてももらえるような魅力ある雇用の創出や若者向けの住宅団地を整備し、若年層の定着を促してまいります。

また、地域コミュニティに関しては、女性・若者・移住者・外国人など多様な主体の参画を促進し、地域活動の担い手の確保と活性化を図り、共生社会の実現につなげてまいります。

これらのほか、子育て支援の充実・強化に取り組み、住んでよかった、選んでよかったと思えるまちづくりを目指してまいります。

**次に第2章、「豊かな地域資源を生かしたまちづくり」**でございます。

農業、商工業や観光などの産業、再生可能エネルギーなどに関する分野です。

企業誘致の促進に向けた用地整備と受け入れ環境の充実が急務であると捉え、「GX産業団地」の造成に取り組みます。「地熱発電による電力供給が可能な市」としてのブランド力を高め、成長分野の企業誘致を積極的に行い、高付加価値産業の集積を図ってまいります。

また、地域の文化や食などを組み合わせた新たな観光商品を開発し、八幡平ブランドを確立するとともに、農林業と触れあう体験型観光の提供、食文化の伝承も含めた郷土料理の提供など、各種産業間が連携し、地域全体で観光を盛り上げる仕組みを構築してまいります。

これらのほか、交流人口・関係人口のさらなる創出や商業の拠点づくり、環境保全などに取り組み、地域に息づく環境と調和しながら、豊かな資源を最大限に活用した産業振興を図り、地域経済の発展を目指してまいります。

**次に第3章、「健やかでうるおいに満ちたまちづくり」**でございます。

福祉、健康、医療に関する分野です。

支援を必要とする全ての人々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、医療・介護・福祉を一体的に提供する地域包括ケアシステムを深化させてまいります。

地域医療につきましては、地域医療の中核である市立病院の医療体制を引き続き整備・充実させ、医療従事者の確保と定着を図るとともに、盛岡広域圏の医療機関との連携をさらに強化し、持続可能な医療提供体制の構築を図ります。

これらのほか、生活習慣病の重症化予防や健康長寿社会の実現に取り組み、「健康でいきいきと活躍ができる」、「意欲的に暮らすことができる」まちづくりを目指してまいります。

**次に第4章、「学ぶ喜びにあふれたまちづくり」**でございます。

学校教育や文化・芸術、スポーツ・生涯学習に関する分野です。

小中学校の児童生徒数の減少や学校施設の老朽化を踏まえ、中長期的な視点で学校の適正規模・適正配置を進めてまいります。松尾地区3小学校の統合校は令和9年度の開校を目指し、また、西根・松尾地区の中学校統合につきましても、児童生徒や保護者、地域の皆さまと対話を重ねながら、子どもたちにとって、より良い教育環境の整備に努めてまいります。

また、県立平館高等学校の生徒数確保に向けて、同校の特色や魅力の発信、中高連携強化などの支援や地元企業による就労体験などの地域連携を強化するとともに、地域みらい留学への取り組みと留学生の住居環境の整備など、受け入れ体制の構築を関係機関などと連携して早急に進めてまいります。

これらのほか、市民が文化・芸術やスポーツ・生涯学習に取り組む機会の創出に努め、新たな挑戦に前向きになれるまちを創造し、未来への希望を育てまいります。

**最後に第5章、「安心・安全で快適なまちづくり」でございます。**

持続可能な公共交通の実現を目指し、地域の実情に応じた、市民がより利用しやすい公共交通ネットワークの構築を進めてまいります。

また、各地域において、自主防災組織の結成と連携を促進し、併せて災害時避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進め、地域全体の災害対応能力を向上させてまいります。

デジタル技術やAIの活用により、産業、医療、福祉、教育などあらゆる分野でDXを推進し、行政サービスの質の向上や効率化、市民の利便性の向上に取り組んでまいります。

これらのほか、現在、50以上ある公園の再編や道路などのインフラ整備、防犯や事故防止などに取り組み、市民が安心・安全で快適に暮らすことができるまちづくりを目指してまいります。

第3次総合計画では、本市を取り巻く環境が激変していく中、次世代に希望をつなぐため、これまでの常識にとらわれることなく、新しい分野を切り拓き、困難な課題にも果敢にチャレンジしてまいります。

ここまで、第3次総合計画前期基本計画5か年の施策について申し述べました。

### **3 主な施策と主要事業の概要**

次に、令和8年度の主な施策と主要事業の概要を第3次八幡平市総合計画基本構想に掲げる基本目標と施策に沿って、順にご説明申し上げます。

**まず第1、「魅力にあふれ、希望にもえるまちづくり」について申し上げます。**

**はじめに、「子ども・若者向けの支援の充実」についてであります。**

子ども・若者向けの支援につきましては、妊娠期から子育て期までの切れ目ない経済的支援として、「妊婦のための支援給付金」の支給を継続し、併せて、心身のケアや

子育てに係る不安の解消に向け、保健師による相談対応、助産師などによる産後ケアや産婦人科医・小児科医によるオンライン医療相談を継続してまいります。

未就学児への子育て支援につきましては、引き続き3歳以上と第2子以降3歳未満の保育料無償化、第2子以降の在宅育児世帯に対する在宅育児支援金の支給を実施してまいります。また、4月から新たに乳児等通園支援事業、通称「こども誰でも通園制度」を3歳未満の保育施設などに入所していない児童を対象に実施し、さらなる子育て環境の充実に努めてまいります。

そのほか、8年度に開所予定の交流複合施設「8テラス」2階に設置する子育て世代活動支援センターでは、市内の親子に遊びを通じた交流の場を提供し活動支援を行うほか、市外からも多くの方にご利用いただけるよう運営に努めてまいります。

#### **次に、「移住定住対策の強化」についてであります。**

移住定住対策の強化につきましては、8テラスに開設する移住定住センターの運営のため、移住コーディネーターを新たに1名任用して3名体制とし、市の魅力発信や移住相談の受付など、より一層の強化を図るとともに、空き家バンクや宅地バンク制度の利用を促進するため、市民向けセミナーを開催してまいります。

また、地域おこし協力隊につきましては、現在の3名に任用予定の2名を加えた5名の隊員の活動を支援し、任期終了後の定住につながるよう進めてまいります。

#### **次に、「地域コミュニティの活動支援」についてであります。**

人口減少や高齢化により、コミュニティセンターの運営は厳しさを増しています。各地域の特色ある取り組みを強化し、地域住民の活動のさらなる活性化を目指して支援してまいります。

#### **次に第2、「豊かな地域資源を生かしたまちづくり」について申し上げます。**

##### **はじめに、「新たな工業団地造成による企業誘致の促進」についてであります。**

国が推進するGX戦略地域構想への採択を目指し、新規企業誘致のための産業用地の整備に向けた調査など立地促進に取り組んでまいります。

起業志民プロジェクト事業につきましては、市内起業者と連携して、全国的にもDX化が進んでいない在宅での医療や福祉に係る地域課題を解決する新たな仕組みづくりを行うほか、事業拡大に必要となる人材育成に取り組み、次世代の成長産業を創出してまいります。

次に、「豊かな自然環境を活用した産業振興」についてであります。

本市の農業を持続的に発展させていくため、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や、次世代を担う新規就農者の確保・育成に取り組んでまいります。

農業振興につきましては、水稻、野菜など地域の特性に適した作物の生産拡大を支援し、特にも岩手県オリジナル水稻品種「白銀のひかり」のPRを関係機関と連携して進めてまいります。

花き振興につきましては、近年の猛暑などの環境変化に対応するため、新たな遺伝資源を取り入れてリンドウの品種開発を行い、生産者が安定して生産が行えるように取り組んでまいります。

また、安代りんどうのルワンダでの栽培は8シーズン目を迎え、順調に生産拡大が図られており、今シーズンは300万本以上の出荷を目指しております。さらに生産拡大が図られるよう引き続き支援してまいります。

畜産振興につきましては、繁殖育成センターの預託頭数増加に向けて、令和7年度から預託受入範囲を拡大し、地域外の預託を希望する生産者から乳用育成牛を受託することにより、広域での産地評価を上げ、地域内生産者の所得と増頭意欲の向上につなげてまいりました。8年度からは、新たに肉用繁殖牛についても地域外からの受託を進めてまいりたいと考えております。市内からの預託につきましても、積極的なPR活動を関係機関と連携して取り組むことにより、預託頭数の増加に努めるとともに、産地としての評価向上と「いわて八幡平牛」の消費拡大へとつなげてまいります。

林業振興につきましては、森林の多面的な機能の持続的な発揮を確保するため、森林環境譲与税を活用して、造林・下刈り・間伐などへの支援を行うことで森林施業の促進を図り、森林の適正管理と持続可能な森林経営を推進してまいります。

全国的に野生動物による農作物被害や人身被害が増加傾向にあります。特にもツキノワグマについては目撃件数が過去最多となるなど出没が多い状況が続いており、市民生活にも大きく影響を与えております。引き続き「関係機関と連携した個体数管理」、「侵入防止・環境管理対策」、「人材育成」の3つの柱により対策を実施し、被害の軽減に向けて取り組んでまいります。なお、8年度においては、春先の出没に対する体制を強化するとともに、新たに緩衝帯の整備と誘引樹木の伐採を行い、出没抑制の取り組みを進めてまいります。

次に、「観光振興と第一次産業の連携」についてであります。

地域の特産品や農産物など、第一次産業の資源を観光コンテンツとして活用し、地元農産物による食文化の体験や農業体験型観光を推進するなど、観光客の誘致と地域

経済の活性化を相乗的に図ってまいります。

また、昨年に引き続き「産業まつり」を開催いたします。地域の産業や文化、観光資源を広く紹介するとともに、市民の皆さまとも、その魅力を再確認、共有する機会とするため、内容の充実、発信の強化に努めてまいります。

**次に、「交流人口・関係人口の更なる創出」についてであります。**

地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業のモデル観光地に選定され、4年目を迎えます。8年度においては、長期滞在に資する体験型コンテンツや広域観光ルートの充実を図るとともに、受入環境の充実や、これまでのアジア圏やオーストラリアに加え欧米圏への販売強化、八幡平市版ガイド制度の創設に向けた取り組みを進め、広域連携の促進と地域経済の活性化につなげてまいります。

また、市に何らかの関係を持ち、継続的に関わる関係人口を増やすため、すでに取り組んでいる応援市民制度を国が創設する「ふるさと住民登録制度」に移行し、市の魅力を発信していくことで、地域経済の活性化や地域の担い手確保につなげてまいります。

**次に、「商業の拠点づくり」についてであります。**

商業振興につきましては、現在整備を進めている8テラスの複合施設としての機能を最大限に活用し、市民の交流機会を増やすとともに、カフェスペースやチャレンジショップなどを通じて民間活力を取り入れた新たな商機の創出に取り組んでまいります。また、8テラスの集客効果を生かし、地元商店街や商工会と連携した賑わい創出を推進することで、商業用地の分譲と利活用を進めるとともに、商店街の活性化や消費拡大を図ってまいります。

**次に、「豊かな自然エネルギーの積極的な活用」についてであります。**

昨年2月に地熱電力を核とする地域新電力会社「はちまんたいジオパワー」が操業を開始し、現在、公共施設のほか、市内企業への電力供給を行っております。温室効果ガスの排出量が少ないクリーンエネルギーを供給できるというメリットを生かし、引き続き市内企業への電力供給を増やしながら、企業誘致にも取り組んでまいります。

**次に、「経済活性化と環境保全の両立」についてであります。**

環境衛生につきましては、生活系のごみの減量化のため、市民のご理解を賜りながら、ごみの分別収集と資源化を推進するとともに、可燃ごみの広域処理について、盛

岡広域環境組合及び盛岡広域の市町と連携して取り組んでまいります。

また、環境価値を農業の収益に変える「八幡平市中干プロジェクト」を推進して、地域農業の新たな所得の確保と、脱炭素社会への貢献を目指します。

次に第3、「健やかで、うるおいに満ちたまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「心身ともに健やかに暮らせる社会の推進」についてであります。

市内企業を対象に、生活習慣病予防や食生活改善、メンタルヘルスなどに関する健康・栄養相談、健康教育を実施し、働き盛り世代への支援に努めてまいります。

予防接種事業につきましては、8年度からRSウイルスワクチンの定期接種化が開始されることから、対象者へ周知し、接種勧奨に努めてまいります。

次に、「地域で支えあう福祉の推進」についてであります。

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会をつくるため、認知症サポーターが「チームオレンジ」を組み、認知症の方やその家族の困りごとに寄り添った支援をしております。ボランティアと認知症の方やその家族との結びつけを積極的に進め、チームオレンジの活動の場を広げてまいります。

次に、「安心できる医療の充実」についてであります。

地域医療の中核を担う市立病院につきましては、安代診療所及び田山診療所との一体的運営により、医療提供体制の充実を図り、良質な医療の提供に努めるとともに、田山診療所におけるオンライン診療を継続し、医療DXを推進してまいります。

また、市内外を問わず医療従事者の慢性的な不足が続いておりますことから、市内医療機関などに定着する看護師養成に注力し、人材確保に努めてまいります。なお、4月から、前岩手県立中央病院 病院長の<sup>みやたごう</sup>宮田剛氏を市立病院の院長としてお迎えすることとなりました。望月病院事業管理者のもと、引き続き、地域医療体制の充実に努めてまいります。

次に第4、「学ぶ喜びにあふれたまちづくり」について申し上げます。

はじめに、「地域に根ざした子どもの教育の充実」についてであります。

小中学校の適正配置につきましては、令和9年4月の松尾地区統合小学校開校に向けた整備や、西根・松尾地区統合中学校建設にかかる基本計画の策定に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、小学校において給食費の無償化と米飯提供による完全給食を実施してまいります。

県立平舘高等学校の将来にわたる生徒数の確保につきましては、地域との連携による同校の魅力向上と、市内外の中学校に対するPR活動に加え、県外からの入学者受け入れに向けた「おためし地域留学」などの取り組みを行ってまいります。受け入れに際しての課題を整理しながら、市外・県外の意欲ある生徒が平舘高校を選択肢に加えられるよう、地域と一体となった受け入れ体制の構築を目指してまいります。

**次に、「文化・芸術に取り組む環境づくり」についてであります。**

「市民が誰でも文化芸術に親しみ、文化や歴史を受け継ぐ、誇りの持てるまち」を基本目標とした、文化芸術推進基本計画が、令和8年度から5年間の計画期間でスタートいたします。

市民が誰でも文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、既存施設の有効活用方法を調査・検討していくほか、市民による新たな音楽発表会などイベントの企画・開催への支援をはじめとする、多様な活動への支援の充実を図りながら、文化芸術振興に努めてまいります。

**次に、「スポーツ・生涯学習に取り組む環境づくり」についてであります。**

スポーツにつきましては、昨年12月に大規模改修を終えた総合運動公園野球場において、高校野球強豪校を迎えた招待試合と、その選手たちによる市内小学生向けの野球教室を開催し、市民がスポーツに接する機会の充実に取り組んでまいります。

また、来年2月、本市を会場に開催される「第81回国民スポーツ大会 冬季大会スキー競技会」の成功に向けて、全国から訪れる選手の皆さまが万全の状態当日を迎えられるように準備を進めてまいります。

**次に第5、「安心・安全で快適なまちづくり」について申し上げます。**

**はじめに、「社会基盤の維持・整備」についてであります。**

(仮称)八幡平スマートインターチェンジ整備事業につきましては、東日本高速道路株式会社との基本協定及び細目協定に基づく年度協定の締結により、物件移転補償や用地買収を引き続き実施してまいります。

市道整備につきましては、市道森合線整備事業などを継続して進めてまいります。

次に、「持続可能な公共交通の確保」についてであります。

公共交通の確保につきましては、市内と市外を結ぶ鉄道や路線バスといった広域交通の維持確保に努めてまいります。

また、市内を運行するコミュニティバスにおいては、利用者ニーズへの柔軟な対応が可能なデマンド交通の導入に向け、松尾地区で本年2月から実証運行を開始した「よぶきた八幡平」を本格運行につなげ、持続可能な地域交通体系の構築を進めてまいります。

次に、「災害・事故・犯罪への対応、危機管理」についてであります。

地域防災力の強化につきましては、自主防災会の組織化を強力に進め、「自助、共助、公助」の防災体制構築を進めてまいります。

交通安全及び防犯活動につきましては、昨年、市内で1件の交通死亡事故が発生するとともに、特殊詐欺の被害も報告されておりますことから、交通死亡事故ゼロ、特殊詐欺被害発生防止を目指し、引き続き関係機関・団体との連携を図りながら、様々な機会を通じた啓発・広報活動に取り組んでまいります。

次に、「自治体経営・行政サービスの向上」についてであります。

AIを活用した行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指し、昨年11月に平舘出身の八幡平市ふるさと大使で、レイ・フロンティア株式会社の代表取締役を務めるたむらけんし田村建士氏と、総務省の制度を活用した副業型地域活性化企業人の協定を締結しております。民間のノウハウや専門的知見を生かしながら、市域全体のDX推進を図ってまいります。

昨年3月から、コンビニエンスストアのキオスク端末で住民票、印鑑証明書の交付を開始いたしました。8年度は新たに課税証明書の交付を開始いたします。今後も、市民にとって利便性と信頼性の高いサービスの実現に努めてまいります。

人口減少と少子高齢化により、市政運営は厳しさを増しています。このような状況にあっても、安定した行政サービスを維持するため、令和8年度から始動する「第5次行財政改革実施計画」では、市民との協働を深める「参画と共創の改革」、デジタルで利便性を高める「行政サービスの改革」、組織の実行力を高める「人材と組織の改革」、健全な運営基盤を築く「財政基盤の改革」の4つの基本方針を柱に、行財政改革を総合的に推進してまいります。

## 4 予算編成の概要

次に、令和8年度予算編成の概要について申し上げます。

一般会計の総額は、189億4,900万円となり、前年度対比21億5,200万円の減、率にして10.2パーセントの減となっております。

主な歳入、歳出の状況について概算で申し上げますと、歳入につきましては、一般財源の柱である市税収入で、個人市民税や法人市民税の増収、資産取得による固定資産税の増収が見込まれることから、市税全体で前年度に比べ1億2,924万円、率にして3.9パーセント増の34億5,929万円となっております。

また、寄附金につきましては、ふるさと応援寄付金などの増収を見込んでいることから、前年度に比べ7,000万円、率にして22.8パーセント増の3億7,700万円となっております。

歳出につきましては、商工費で、8テラスの建設工事費や施設開設に向けた備品整備費の減などにより、前年度対比で18億1,159万円、率にして62.7パーセントの減、教育費で、総合運動公園野球場グラウンド改修工事の皆減や8テラス3階に移転予定の市立図書館に整備する図書や備品などに要する経費の減などにより、前年度対比で2億643万円、率にして10.5パーセントの減、公債費におきましては、地方債償還元金の減により、前年度対比で1億8,847万円、率にして9.0パーセントの減となっております。

一方、民生費が、私立こども園の園舎建替工事に対する補助金の皆増などにより、前年度に比べ2億2,016万円、率にして4.3パーセント増の52億9,668万円となっております。

また、企業会計を除く特別会計では、国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の2会計で、前年度対比2,917万円、率にして0.9パーセント増の33億2,083万円の予算額となっております。

今後とも、歳入、歳出両面における改革を進め、将来を見据えた持続可能な行財政運営の実現に努めてまいります。

## 5 むすび

以上、令和8年度の市政運営の基本方針並びに予算案の諸事業について申し上げます。冒頭で触れましたが、市のランドデザインである「第3次八幡平市総合計画基本構想」のもと、新たな10年がスタートします。これまで将来像として掲げておりました「みのりと<sup>ひかり</sup>輝の大地」は、市のキャッチフレーズに位置付け、新たに「次世代に希望をつなぐ八幡平市」を将来像とし、この地で生まれ育った人、今住んでいる人が

これからも住み続けたいと思えるまち、多くの人に八幡平市を訪れていただき、心のふるさと、第2のふるさととして将来にわたり八幡平市と関係を持ち、移り住んでみたいと思ってもらえるまちを目指し、職員と一丸となって各種施策を推進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、本定例会に提案いたしました令和8年度予算案をはじめとする諸議案にご賛同賜りますようお願い申し上げます、私の施政方針演述とさせていただきます。

令和8年2月19日

八幡平市長 佐々木 孝弘